

平成 19 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名 アルゼ株式会社  
 代表者名 代表取締役兼最高経営責任者  
 (CEO) 余語 邦彦  
 (JASDAQ・コード 6425)  
 問合せ先 取 締 役 堀 義 人  
 電 話 03-5530-3055 (代表)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 34 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 事業持株会社体制への移行及び事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります (現行定款第 2 条)。
- (2) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第 194 条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第 11 条 (単元未満株式の買増し) を新設するとともに、現行定款第 11 条以下を 1 条ずつ繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 2 条 (目的) 当社は、下記事業を営む会社の株式を保有することによって、その会社の事業活動を支配管理することを目的とする。	第 2 条 (目的) (現行どおり)
1. ~21. (条文省略) (新設) (新設) (新設)	1. ~21. (現行どおり) <u>22. ライセンス管理業務</u> <u>23. 共済事業</u> <u>24. 動産の賃貸借 (リース及びレンタルを含む)</u>
(新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	<u>25. 経営コンサルティング業務</u> <u>26. 広告代理業務</u> <u>27. 労働者派遣業務</u> <u>28. 損害保険代理業務</u> <u>29. 遊技場の経営</u> <u>30. キャラクター商品の企画、製作、販売</u> <u>31. 放送事業及び関連する番組制作、技術開発、イベント企画及び出版物制作並びに映像ソフトの企画、制作販売</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>22. 上記各号に付帯する一切の事業</p> <p>② 当社は、前項第1号から第21号に掲げる事業を営むことを目的とする。</p> <p>③ 当社は、前各項に付帯する事業を行うことができる。</p> <p>第2章 株 式 第6条～第10条 (条文省略) (新設)</p> <p>第11条～第41条 (条文省略)</p>	<p>32. <u>建築工事、内装工事及びそれらに伴う材料、インテリア装飾品の輸入並びに販売</u></p> <p>33. <u>工業所有権、産業財産権等の知的財産権に関する調査業務、評価業務、人材育成業務、技術ノウハウの仲介及びコンサルティング業務</u></p> <p>34. <u>インターネット及び携帯電話網を利用したデジタルコンテンツ並びにゲームの企画、開発、製作、販売、配信事業及び通信販売事業</u></p> <p>35. 上記各号に付帯する一切の事業</p> <p>② 当社は、前項第1号から第34号に掲げる事業を営むことを目的とする。 (現行どおり)</p> <p>第2章 株 式 第6条～第10条 (現行どおり) 第11条 (单元未満株式の買増し) <u>当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第12条～第42条 (現行どおり)</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 6 月 28 日

定款変更の効力発生日 平成 19 年 6 月 28 日

以 上